

静かな空をもとめて**第2次
新横田基地
公害訴訟****2019年
1月31日(木)****号外**

発行者

第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3

白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp

<http://www.yokota-kougai.com>

- ◆ 事前集会 午後1時20分より
- ◆ 傍聴券抽選 午後2時頃
- ◆ 第4回口頭弁論 101法廷 午後2時30分より約1時間の予定
- ◆ 報告集会 弁論終了後 午後4時頃～4時30分

いよいよ結審です!**第4回口頭弁論 101法廷 午後2時30分より**

昨年5月の第1回期日から始まった控訴審ですが、いよいよ本日結審です。この間、ビデオ検証、現地進行協議、証人及び本人尋問と、1年足らずの期間で、騒音被害の実情を密度濃く裁判所に訴えてきました。控訴審では、低周波音被害の立証に力を入れ、原告へのアンケート調査や新たな陳述書の作成、何人かのお宅には騒音測定器を持ち込んで低周波音の測定を行いました。

本日の結審はこれまでの審理の総まとめです。原告・弁護団は、これまでの主張の集大成として300ページを超える最終準備書面を提出しました。今日の法廷では、3名の原告からの訴えと弁護団から8名が最終準備書面の内容を陳述します。傍聴席の皆さんも、陳述する原告・弁護団と一緒に裁判官に被害救済の思いを届ける気持ちで聞いていただくようお願いいたします。

【本日の陳述者】

(原告) 大野 芳一 団長 (昭島)

和久 いく子 さん (八王子)

遠山 陽一 さん (福生)

(弁護団) 横田基地の機能強化・オスプレイによる被害について
低周波音による被害について
騒音の実態・コンター外の被害について
原告らが受けている被害の実態
飛行差し止めを認めるべきこと
せめて将来請求を認めるべきこと
防音工事の効果はないこと
まとめ

小林 善亮 弁護士
村頭 秀人 弁護士
佐々木 洪平 弁護士
與那嶺 慧理 弁護士
中村 晋輔 弁護士
杉野 公彦 弁護士
佐藤 宙 弁護士
関島 保雄 弁護士

報告集会 弁論終了後の午後4時頃から(会場へはバスまたは徒歩で移動します)

会場: TKPスター貸会議室日比谷(東宝ツインタワービル地下3階)

報告集会会場への徒歩経路は裏面をご覧ください。

1. 本日の法廷について報告・・・弁護団より
2. 陳述者の紹介
3. 参加団体より連帯挨拶、ご紹介
4. 総括報告・・・関島弁護団長
5. 判決までの進め方・・・大野原告団長
6. 団結ガンバロウ・・・御供所副団長